

関東トラック協会

会長 浅井 隆 殿

首都高速道路株式会社

代表取締役社長 前田 信弘

(押印省略)

首都高速道路におけるトンネル防災に係る広報について（協力依頼）

平素より首都高速道路における道路防災活動の取組みについて、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2019年12月17日に発生した高速湾岸線川崎航路トンネル内における車両火災では、火災による煙等の影響により14台が絡む追突事故が発生し、死者1名、けが人28名を出す甚大な被害となりました。また、8時間以上の本線通行止めとなり、周辺の交通にも多大な影響を及ぼしました。このような事故を未然に防ぐため、火災発生の防止及び首都高速道路を利用される方の火災に遭遇した場合の適切な行動への理解が非常に重要になります。

つきましては、「トンネル内での故障車等による火災の抑止」及び「トンネルで車両火災に遭遇した場合の適切な対処方法」についての啓発資料を作成いたしましたので、運行管理者をはじめ各トラック事業者が運転者に対する指導及び監督を行う際にお役立ていただきたく、貴協会の傘下会員に対して周知いただきますよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

<広報資料>

○【首都高からのお知らせ】トンネル内で車両火災に遭遇した際の行動

○【首都高ドライバースサイト】トンネル防災：<https://www.shutoko.jp/use/safety/tunnel/>

○【YouTube】首都高のトンネル防災「トンネル内で火災に遭遇したら…」:

<https://www.youtube.com/watch?v=ynxXLnn6EVY>

また、首都高速道路における交通安全のための啓発コンテンツを以下 URL において掲載しておりますので、運転者教育等にご活用いただきたくお知らせいたします。

○【首都高ドライバースサイト】首都高を安全に走るためには

<https://www.shutoko.jp/use/safety/driver/>

○【首都高ドライバースサイト】事故多発地点マップ

<https://www.shutoko.jp/use/safety/map/>

問い合わせ先  
首都高速道路株式会社 保全・交通部  
道路情報・交通室 道路情報推進課  
03-3539-9507

最近トンネル内での車両火災が増えています。

トンネル火災に遭遇した場合は、**火災車両を追い越さず停車**してください。  
緊急車両の通行路を確保するため、**道路の中央部**を空けて停車をお願いいたします。  
また、車両火災を防ぐために、**日常的な車両点検・整備**を行ってください。

## トンネルで火災に遭遇した時の対応

### トンネル内の場合

必ず**火災車両の手前で停車**してください。

- ・火災車両の先は煙で視界が悪く、**追突の危険性**があります
- ・火災車両は**絶対に追い越さない**でください



### 避難・通報

**有毒ガスを含む煙に巻き込まれる**ため、停車後は**非常口へ避難**してください。自身の安全が確保できる場合はトンネル内に設置されている**非常電話**や**SOSボタン**で通報をお願いします。

首都高ドライバーズサイトでは火災の危険性と遭遇した際の対応について詳しく紹介しています。



<https://www.shutoko.jp/use/safety/tunnel/>

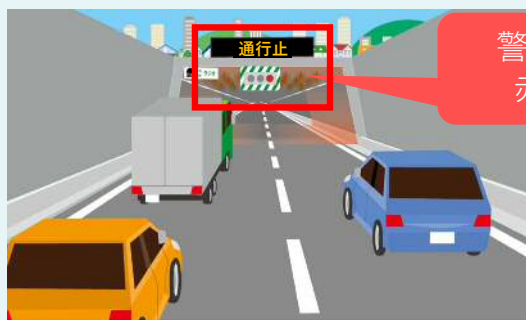
トンネル内で火災に遭遇したら・・・

首都高

火災に遭遇した時の行動を動画で紹介

### トンネル手前の場合

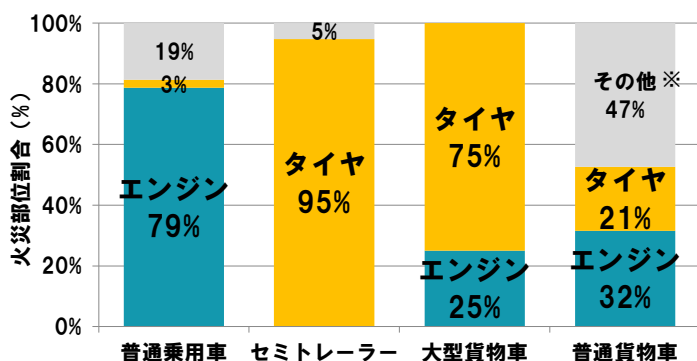
トンネル入口の**警報板「通行止」**や**赤信号**に従って**停車**してください。パトロール隊が向かうまで**そのままお待ちください**。



## 日常的な整備・車両点検の実施

車両火災の多くは**タイヤ周辺**や**エンジン部**の**整備不良**が原因で発生しています。

※2011～2020年度の10年間（首都高速調べ）



3か月に1度の**定期点検**と運行前に**日常点検**を必ず行い、車両に異常がないか確認をお願いいたします。



※その他：発火箇所不明、積荷の発火など